〔蒼梧隨筆二〕國郡大小之差異

越中、越後、上國にして、田數大國の越前に倍れるものは、三代格を考るに、嵯峨天皇弘仁十四年二月三日、越前の國江沼加賀二郡を割て爲加賀とあれば、本とより加賀は越前の中なれば、此二國を合せ計れば、越前の田數凡二萬五千六十六町となりて、越中、越後にすぐれるものなり、

〔伊呂波字類抄惠國郡〕越前國　本田二万三千五百七十六町〇拾芥抄同之

〔海東諸國記〕越前州　郡六、水田一萬七千八百三十九町五段、

〔越前國名蹟考首上總括〕上世租稅幷國司給分

和名抄に載る所の田數萬二千六十六町を、上中下、下々の品を論せず、殘らず中田として積りみれば、二十四万千三百二十石なり、〇中略當國は總高四拾九萬石なりしを、秀吉公の時改て今六十八万石餘なりと云事、四王天周信國主記の初めに記せり、何の據ある事を知らざれ共、四王天氏は此國の故家なれば、浮華の言にはあるべからず、因て思ふに、當國兩度の繩入にて、今の高となれる由、俗間に云傳ふ由、慶長繩入の法を押返して見る時は、そのかみ二十七万石餘にてもあらんか、又近代の書記に、當國の田數二万三千五百七十六町と載たるを、諸國の例にて推す時は、二十三万五千七百六十石となり、五町百石に積る時は、四十七万千五百二十石なり、尤少々町段の增減もあるべきなれども、大概の數は遠からずといふべし、さらば昔は二十万石餘にして、中頃繩入ありて四十万石餘となり、豐臣氏の時再び繩入有て、今の高六十八万石餘となれるなるべし、右二十万石餘を四十万石餘とせしは、柴田氏治國の比にもあらむ歟、

〔越前國名蹟考首下總括〕近世郡村高寄　正保圖帳

今南東郡　高壹萬三千三百拾五石七斗四升六合　六拾二村

今南西郡　高三萬三千七百七拾四石壹斗壹合　四拾貳村